

大山の治山は、今年で100年
～ 「フォトコンテスト」と「パネル展」を開催します ～

大正6年(1917年)に、大山での治山事業が始まってから、今年で100年がたちます。これを記念し、近畿中国森林管理局では、大山の自然と治山に関する「フォトコンテスト」と「パネル展」を開催します。

大山（鳥取県西伯郡大山町ほか）は、土砂の生産、下流への流出が激しく、古くから災害が繰り返されてきました。旧大阪大林区署（現・林野庁近畿中国森林管理局）は、大正6年（1917年）に佐陀川上流部で治山堰堤の施工に着手し、以来、今日まで継続して、森林の保全、山地災害の防止、地域の安全・安心の確保に取り組んでいます。

今年、大山の治山事業は、着手から100年の節目を迎えました。これを機に、これまでの災害の経験や治山事業の取組、治山事業のフィールドである大山の自然等についてご紹介し、治山事業への関心や理解を深めていただくとともに、地域の防災力の向上に資することを目的として、以下のとおり「フォトコンテスト」と「パネル展」を開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。

「大山の自然と治山」フォトコンテスト

- ・募集作品 大山における「自然豊かな風景」や「人の活動」を、安全・安心な暮らしを支える「治山施設」と一緒に撮影した写真（四つ切(ワイド可)またはA4、白黒・カラー）
- ・応募締切 平成29年9月20日(水) 当日消印有効
- ・応募資格 制限はありません ※内容の詳細は別紙の「募集要項」をご覧ください。
- ・主催 近畿中国森林管理局
- ・後援 鳥取県、大山町、伯耆町、琴浦町、倉吉市、江府町、NHK鳥取放送局、新日本海新聞社、山陰中央新報社

「大山の自然と治山」パネル展

- ・日時 平成29年8月7日(月)～12日(土) 10時～17時
※8月7日(月)は12時30分から、12日(土)は12時まで
- ・会場 鳥取県西伯郡大山町大山115 モンベル大山店2階サロン
- ・入場 無料
- ・主催 近畿中国森林管理局
- ・後援 鳥取県、大山町、伯耆町、琴浦町、倉吉市、江府町、NHK鳥取放送局、新日本海新聞社、山陰中央新報社
- ・協力 環境省中国四国地方環境事務所 大山隠岐国立公園管理事務所

*各行事は、大山治山事業100周年記念行事、「山の日」関連行事、伯耆国「大山開山1300年祭」応援行事として行います。

*大山100周年記念行事のオープニングイベントとして、パネル展会場にて、大山の自然と治山に関する記念セミナー（8月7日(月)12時45分～）、オープニングセレモニー（8月7日(月)13時30分～）を予定しています。



<お問い合わせ先>

林野庁 近畿中国森林管理局 治山課（担当：治山技術専門官・岡村）
電話：050-3160-6761 FAX：06-6355-2758

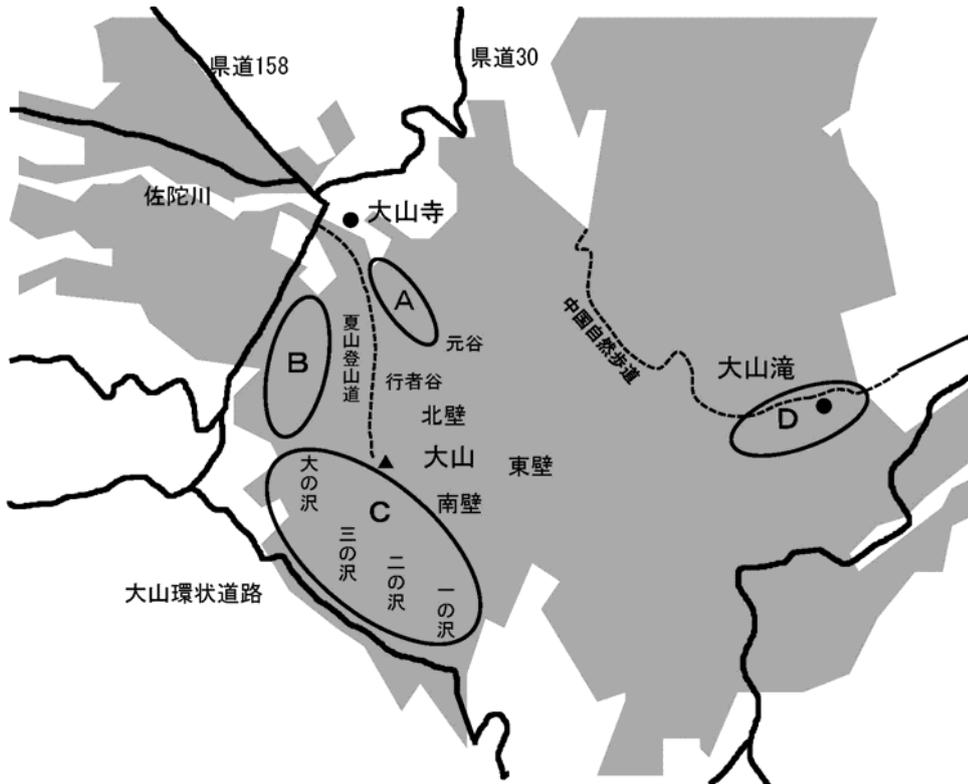
林野庁

- 大山治山事業100周年記念行事 -

「大山の自然と治山」フォトコンテスト 募集要項

■応募締切	平成29年9月20日(水) ※当日消印有効
■応募資格	制限はありません。
■募集作品	<p>大山(鳥取県西伯郡大山町ほか)では、大正年間からこれまで、300基を超える治山堰堤などの溪間工や13箇所^{ちさんえんてい}の山腹工^{けいかんこう}といった「治山施設」が整備され、森林の保全や崩壊・土砂流出の防止などの役割を担っています。そんな大山の自然や安全・安心な暮らしを支える「治山施設」と、大山における「自然豊かな風景」や「人の活動」を一緒に撮影した写真を募集します。応募作品は、近畿中国森林管理局が行う山地災害の防止等に関する広報活動に活用させていただきます。たくさんのご応募をお待ちしています。</p> <p>※大山の「治山施設」については、以下のWEBサイトなどを参考にしてください。</p> <p>http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/2906-7.pdf http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/tottori/work/mt.html</p>
■募集内容	<ul style="list-style-type: none"> ・四つ切り(ワイド四つ切り可)またはA4のプリント(カラーまたは白黒) ・コメント(撮影場所、簡単な作品解説) <p>※作品は未発表のものに限ります。撮影時期、応募点数に制限はありません。</p>
■撮影範囲	<p>大山において、林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署が管理する治山施設が写っている写真とします。(写真中の割合は問いません。)概略図を参照してください。</p> <p>※撮影の際は安全に配慮してください。登山道以外の立ち入り禁止区域、工事中の現場などへ立ち入ったの撮影は危険ですでおやめください。また、森林法、自然公園法など関係法令を遵守しての撮影をお願いします。</p>
■審査	<p>審査員による審査会を開催し入賞作品を決定します。</p> <p>審査員: 福島多暉夫 氏((一社)日本写真作家協会理事)/ 鷲見寛幸 氏(大山町教育委員会教育長)/ 主催者</p> <p>審査基準: 「写真の表現力・映像の美しさ」「作品が伝えるメッセージ」により総合的に判断</p>
■表彰	<p>10月下旬に表彰式・入賞作品の発表会(鳥取県西伯郡大山町内)を予定しています。</p> <p>入賞作品の応募者には、表彰式への参加をご案内します。(大山町までの旅費をお支払いします。(上限3万円まで))</p> <p><賞>最優秀賞: 1作品、優秀賞: 3作品、審査員特別賞: 1作品</p> <p>※木製賞状、副賞(木工品)を贈呈</p>
■入賞作品の取扱い	<p>近畿中国森林管理局、鳥取森林管理署での展示や近畿中国森林管理局が発行する広報誌、冊子、ホームページでの紹介等を行います。</p> <p>※入賞作品については、画像データ(JPEG形式)を提供していただきます。</p>
■応募作品の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。 ・応募作品及び入賞作品を使用する権利は、以下のとおりとします。主催者が主催/共催/協賛/後援する展示会等及び印刷物やWEBサイト、出版物等^に無償で作品を掲載させていただくことがあります。使用にあたっては撮影者の氏名表示を行います。 ・応募作品は返却しません。 ・応募作品に関する事故等について、主催者は一切の責任を負いません。 ・応募作品に記載される個人情報^は、本コンテストの運営に必要な範囲で利用します。
■応募方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・応募票に必要事項を記入して応募写真の裏面に貼り付け(応募票はすべての写真に貼り付けてください)、郵送等で係まで送付してください。郵送等に関する費用は応募者負担とさせていただきます。郵送等中の事故には、主催者は責任を負いません。 ・応募後の取り消しはできません。 ・応募作品で肖像権など第三者の承諾が必要な場合は、応募者の責任で承諾を得た上で応募してください。肖像権侵害等の責任は主催者は負いません。 ・予告なく本コンテストの募集要項を変更する場合があります。
■応募・問い合わせ先	<p>林野庁 近畿中国森林管理局 治山課 フォトコンテスト係 (担当: 岡村)</p> <p>〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号</p> <p>電話: 050-3160-6761 FAX: 06-6355-2758 (土曜・日曜・祝日を除く10時~17時)</p>

<概略図>



凡例	
	国有林
	治山施設エリア
	道路
	登山道・歩道
	ランドマーク

<応募票>

応募票 (写真の裏に添付)	撮影者	(ふりがな :) 氏名 :	年齢 : 才
職業 (学生の場合 : 学校と学年) :			
住所 : 〒			
電話 :		FAX :	
e-mail :			
作品	タイトル :		
	撮影場所、治山施設の所在地 (区分、地名等できるだけ詳しく) : (撮影場所) (治山施設の所在地)		
	作品解説 :		
撮影年月日 :		カメラ機種 :	